

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更
平成31年4月～令和6年3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 株式会社アイ・ケー・エス 所在地 石巻市鑄銭場5番21号
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5カ年)
募集方法	公募

3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道		
所在地	石巻市蛇田字新メ切5-2、登米市石越町東郷字六反新田14-2及び石巻市魚町一丁目1-1		
設置年月日	平成10年4月1日、平成12年7月1日及び平成12年4月1日		
根拠条例等	流域下水道条例		
設置目的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。		
施設の内容	処理場(石巻浄化センター、石越浄化センター・石巻東部浄化センター)3箇所、ポンプ場(矢本、河南、鳴瀬、志波姫、若柳第1～3、一迫、金成第1～2、栗駒第1～3、桃生第1～3、河北第1～5、女川第1～2、石巻1～2、石巻2-1～2、石巻第4～6) 30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋		
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場施設の運転監視</li> <li>・水質検査業務</li> <li>・産業廃棄物処分の実務及び確認等</li> <li>・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主)</li> <li>・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検</li> <li>・消耗品及び故障した部品の交換</li> <li>・処理場及びポンプ場等の小規模修繕</li> <li>・幹線流量計等の点検・清掃等</li> <li>・施設内の設備の保安警備</li> <li>・処理場の見学者案内</li> <li>・その他</li> </ul>		

4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
流入汚水量(千m <sup>3</sup> )	13,724	15,141	14,919	108.70%	98.53%
発生脱水汚泥量(t)	14,310	15,643	15,127	105.71%	96.70%

5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位：千円，%)

(1)収入

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	1,526,009	1,467,166	1,409,208	92.35%	96.05%
その他	0	0	0		
収入計(a)	1,526,009	1,467,166	1,409,208	92.35%	96.05%

(2)支出

人件費	317,535	315,601	317,535	100.00%	100.61%
直接経費	540,300	435,176	409,851	75.86%	94.18%
委託費等	509,133	562,107	513,817	100.92%	91.41%
その他経費等	159,041	154,282	168,005	105.64%	108.89%
支出計(b)	1,526,009	1,467,166	1,409,208	92.35%	96.05%

(3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0	0		
---------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	事業実績		指定管理者の自己評価		県の評価	
	【指定管理者記入】		【指定管理者記入】		【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価	
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>〔管理運営体制〕 指定管理者の業務遂行のため組織体制を構築し、有資格者の配置、警備、非常時の対応、社員の育成・教育を行った。</p> <p>〔処理場施設の運転監視〕 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。 県の耐震工事、長寿命化工事、管渠の修繕調査に対し、運転調整、立会等をおこなった。台風、大雨時の対応としてポンプ場の流入渠の上昇に併せ現場運転の対応、自家発電等の備へを実施した。</p> <p>〔水質試験業務〕 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。 またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。管理基準値、管理目標値の基準超過はなかった。</p> <p>〔産業廃棄物処分の実務及び確認等〕 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂しきの運搬処分業務と manifests の確認、照合を実施した。</p> <p>〔点検業務〕 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。</p> <p>〔保守点検（専門的な保守点検）〕 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。</p> <p>〔部品の交換〕 日常点検時等で確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。〔158件〕</p> <p>〔小規模修繕〕 設備の突発的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。〔34件〕</p> <p>〔幹線流量計の点検・清掃等〕 幹線流量計の点検・清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所の点検を行った。</p> <p>〔施設内の保安警備〕 機械警備、人的巡視、I T Vカメラによる監視を行った。</p> <p>〔見学者案内〕 5月にコロナが5類となり、見学者の受け入れ体制が通常に復帰した。 〔来場者数：石巻 878名 石越：0名 東部：30名〕</p> <p>〔薬品及び備品の管理〕 毒劇物取扱要領、安全データシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。</p> <p>〔異常時及び災害時の対応〕 5月9日午後河北桃生幹線、沢田山地区の圧送開放点の下流管渠が崩落し汚水が流出した異常事態に、県の手配業者が入る5月11日午後までの期間、昼夜を通し仮設ポンプと仮ホースでバイパス対応を行った。また大雨、地震の対応は下記のとおりであった。</p> <p>大雨・洪水 北上4 迫5 東部4 地震（震度4） 北上2 迫1 東部2 地震（震度5以上） 北上0 迫0 東部0</p> <p>〔施設内・敷地内の環境整備〕 施設内各棟、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。</p> <p>〔安全対策〕 令和5年4月6日、石越浄化センターで脱水ケーキ搬出作業中、汚泥が跳ねて従事者の右目に入り、目の洗浄を実施したものの痛みが引かないため病院で治療を受け、その後通院にて回復した。再発防止対策としてゴーグルの着用と安全作業マニュアルに着用を明記した。 6月12日、石巻東部浄化センターで過剰にトラックに積み過ぎた汚泥をホッパーに移す作業で電動チェーンブロックをシャックルで取り付ける際、ボルトを落下させ、下に居た従事者のヘルメット頭頂部に当たった。本人の申し出で病院に行かなかったが10日後、痛みが増し病院を受診した。翌日からの就業は可能との事で復帰した。再発防止対策として上下作業を禁止した。 その後、月1回の安全パトロールによる安全作業の再確認と社員に向けた安全教育の実施で労働災害防止に努めた。</p>		<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
	人員体制	正規 59人	非正規 3人			

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価
施設の機能を最大限発揮し 管理水準等の向上に努める	<p>〔セルフモニタリングの実施〕 管理運営方針・業務概要、管理運営対策、管理運営計画、安全対策、個人情報の保護、その他等、6項目について同業外部チェック機関によりモニタリングを受診した。（3月7日、8日受診）</p> <p>〔大雨時の臨時対応について〕 令和5年9月6日の大雨洪水警報において石巻浄化センターで156mm、石巻東部浄化センターで117mmの大雨を記録したが、流入渠水位が石巻で最大4.68m、石巻東部浄化センターで3.03mで留まり上流のマンホールから溢水する事は無かった。災害級の大雨に対しマンホールからの溢水を回避した。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>〔処理系列の休止により電力削減と施設の延命化を目指す〕 本年度においても昨年度同様4系統（1-1、1-2、2-1、2-2）の内、休止池は初沈が1-1、反応タンク1-2、終沈1-1の1系統（1/2系列）を休止とし機器延命と電力削減を実施している。来年度以降の県の大規模修繕に備える。</p> <p>〔石巻浄化センターの遊休地有効利用の検討〕 令和3年度に設置された水耕栽培と水産養殖を掛け合わせ浄化センターの処理水を利用したアクアボックスの施設を設置し、昨年度より試験運用を開始した。本年度においては陸上養殖の錦鯉が120g/匹から最大1,100g/匹の9倍に成長し、水耕栽培においては猛暑で作物が一時全滅したが栽培方式を変更し2種類の作物を収穫した。また2月に蓄菜を収穫し調理、試食を行った。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
指定管理者の基本的責務	<p>〔環境配慮の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001（環境マネジメントシステム）をPDCAで回しながら環境保全に努めた。</li> <li>・周辺環境の向上のため、臭気、騒音の測定を定期に実施した。</li> <li>・石巻東部浄化センター北側県道500m区間について道路清掃を行った。</li> <li>・再生紙の使用、不使用箇所の消灯、古紙段ボールの再資源化に取り組んだ。</li> </ul> <p>〔情報の公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開条例に基づき、「指定管理の保有する情報公開に関する規程」を定め、文書の開示を行う。</li> <li>・情報公開に関する窓口を設け、開示請求があった場合、条例、規程に基づき手続きを進める。</li> <li>・今年度の開示請求はなかった。</li> </ul> <p>〔個人情報の保護〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護のため体制を整へ取組んだ。</li> <li>・県条例、同施行規則に関連する法令を遵守し、個人情報管理規程に基づき適正な個人情報管理を維持した。</li> <li>・個人情報保護管理の運用に関し社員へ教育指導した。</li> </ul> <p>〔収支実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に支出し、毎月、出状況報告書を提出した。</li> </ul> <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務に関連する法規制を順守しISOマネジメントプログラムを活用しながら文書の管理、行政手続等を行った。</li> </ul>	年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>〔管内ポンプ場の臭気抑制〕 ポンプ場において臭気抑制に使用している簡易脱臭装置の活性炭、脱臭剤の交換、臭気データの回収、解析、県との上流ポンプ場の脱臭剤の注入量の変更調整を行い当該ポンプ場の周辺環境を維持した。当該ポンプ場の地域住民からの苦情はなかった。</p>	ポンプ場の臭気については細目な管理と調整により通年周辺環境を維持した。このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
その他の取組	<p>〔地域交流と下水道の普及啓発〕 令和5年10月7日、共同開催者である県と実行委員会を5月より立ち上げ開催日まで会議を10回行い最善の内容（出し物）で流域下水道まつりを開催した。 来場者数は2,048名でその内、施設見学者数は617名であった。</p> <p>〔ホタルの飼育〕 観賞ハウスに令和5年4月13日より放流した幼虫が6月9日から羽化、飛翔し、飛翔数がピークに達した6月23日にホタル鑑賞会を実施した。（前日に新聞にて告知を行った） ホタル観賞会への来場者数は208名であった。 本年度におけるホタル羽化数の集計はヘイケ89匹、ゲンジが1匹で計90匹であった。また孵化幼虫は641匹であった。</p>	<p>流域下水道まつりは共同開催者である県とともに本来の目的である下水道のPR、普及啓発のため様々な意見を出し合い流域下水道まつりを充実させた。 更に集客数と施設見学者数を増やすため管理区域小学校へのチラシ訪問配布、新聞広告、同折込チラシ、情報誌の掲載、地元ラジオ出演での広報等を実施し歴代3位の入場者数を記録した。 ホタルの飼育は放流数、羽化数も例年並みであったが、ピーク時の飛翔数は32匹となり、ホタル鑑賞会での見応えは例年以上であったと考える。 また鑑賞会の様子は地元の新聞でも取り上げられた。 コロナの制限がなくなったタイミングでホタル鑑賞会を開催し、地域住民との交流、下水道のPRを図れた。 この2つの取組は年度事業計画書の内容を上回る実績であり、優れた成果であった。</p>	S	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた「流域下水道まつり」を4年ぶりに開催した。イベントへの集客数だけでなく、下水道施設のPRに主眼を置き、入場者の導線に配慮した企画を実施した結果、2,048名の入場者数となった。また、開催場所の石巻浄化センターについては住宅地が近隣にあり地元住民への、下水道施設のイメージ改善や普及にも貢献した。 ホタル鑑賞会について地元新聞の広告掲載等を行い、地域住民208名と多くの参加があり、地域住民との交流を通じて下水道への理解を広めることに努めた。 このことは、年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。</p>	S
総合評価		<p>本年度において提案事項について滞りなく実施できた。 また労働災害が2件発生し休業0日と軽傷ではあったが引き続き再発防止に取り組む。 更に幹線管渠の崩落における汚水の流出時に迅速に仮設バイパスの対応と昼夜を通し監視した事で被害を最小限に抑える事ができた。 また新型コロナウイルス感染症が5類に移行した事で4年ぶりに流域下水道まつりとホタル観賞会を開催し地域住民と下水道施設の距離を縮めた。 このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>全体をとおして年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業安全マニュアルの見直し、安全パトロールによる危険箇所、危険作業の排除、安全教育による社員の安全意識の向上により災害ゼロの職場を目指す。また外部講師による安全に関わる研修を実施する。</li> <li>限られたコストの中で有効な機器整備、修繕を行い機器の突発故障の根絶を目指す。</li> <li>県で実施される工事において情報を密に共有し、安全且つ効率よく工事が施工される様、機器停止他の協力を行う。</li> <li>今後も発生が予想される大型台風、大雨、自然災害について人命を優先し、施設の被害が最小限に抑えられる体制を整へ行動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理の徹底、継続的な教育・訓練等とおして、安全な職場環境を維持するとともに、今後も長期間に渡って下水道施設の機能を維持する事が必要である。</li> <li>維持管理業務の中心として、日常点検・巡視により異常の早期発見に努め、重大な障害を未然に防止することにより施設の機能を維持し、最大限に能力を発揮させていく事が望まれる。</li> <li>下水道施設の指定管理者として、頻発化・甚大化する様々な災害に備えて、緊急対応用の仮設資機材等の準備が必要である。</li> </ul>